

2025 年 12 月 11 日 第 1 版

## 研究協力のお願い

この研究は、大阪医科薬科大学 研究倫理委員会にて審査され、研究機関の長の許可を受けたうえで実施しております。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

大阪医科薬科大学病院 薬剤部

### 記

研究の名称	選定療養制度導入に伴う長期収載品の後発医薬品への一本化の取り組みとその効果：単施設データによる分析
対象	2024 年 7 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの期間に本院を受診され、先発医薬品（長期収載品）を処方されている患者さんです。本院では、110,772 例を予定しています。
研究期間	研究実施許可日（2026 年 1 月 30 日 ~ 2028 年 12 月 31 日）
試料・情報の利用 目的及び利用方法	利用目的：薬剤費の抑制を目的として 2024 年 10 月 1 日から実施された「後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養」の制度の効果と課題を抽出して、薬剤費抑制による持続可能な医療制度実現の施策の提案をするためです。 利用方法：対象となる薬剤を服用している患者さんの年齢、男性か女性か、診療科を抽出し解析を行います。抽出した情報は、加工して個人を特定できないように対処したうえで取り扱います。研究結果は学会や学術誌で発表される予定です。

	利用又は提供の開始予定日：研究実施許可日（2026年1月30日）
利用し、又は提供する試料・情報の項目	情報：対象患者さんの年齢、性別、処方日時、診療科、処方薬、処方薬剤数
利益相反について	<p>本学は、臨床研究を含む自らの研究成果について積極的に地域社会へ還元することで、社会から求められる研究拠点を目指しております。一方で、研究に関連して研究者が企業から経済的利益を得ている場合には、研究の成果が歪められる、または歪められているとの疑念を抱かれる可能性が出てきます。このような利益相反の状態を適切に管理し、研究の透明性、信頼性および専門性を確保していることを社会に適切に説明するため、この研究は、本学の利益相反マネジメント規程に則して、実施されております。当該マネジメントの結果、本研究に関して開示する事実がない旨をお伝えします。</p>
<b>研究者名</b> <b>【研究責任（代表）者】</b> 大阪医科薬科大学病院 薬剤部                      薬剤師長補佐                      小林 豊英	
<b>参加拒否の申し出について</b> <p>ご自身の使用薬剤情報を研究に利用させて頂くことに対する問い合わせ、参加拒否を申し出たい場合は、下記の連絡先までお願いいたします（対象者の代理人からの申し出も受付いたします）。参加拒否の申し出をされた場合は、研究の対象から削除し、研究利用をいたしません。しかしながら、研究結果が出た後の参加拒否の申し出については、研究の対象から削除することができかねますので、予めご了承ください。</p>	
<b>&lt;問い合わせ窓口&gt;</b>	

**【研究機関】**

〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号

大阪医科薬科大学病院 薬剤部

担当者 小林 豊英

連絡先 072-683-1221（代） 内線 2868

# 研究参加拒否書

大阪医科薬科大学 学長 殿  
大阪医科薬科大学病院 病院長 殿

大阪医科薬科大学病院  
研究責任者 小林 豊英 殿

研究の名称	選定療養制度導入に伴う長期収載品の後発医薬品への一本化の取り組み とその効果：単施設データによる分析
-------	---

私は、上記研究への参加について検討した結果、研究参加を拒否します。

年 月 日 対象者

住所

氏名（自署）

※ご本人が自署できない場合は、代諾者の方がご記入ください。

代諾者（続柄： ）

住所

氏名（自署）